

情報ファイル

information file

365
② 52-11111 (内線332)
・ 国地域政策グループ
問合せ先
募集期限
(アレゼンテーション)
審査方法
書類審査、公開審査
体 指定者
高浜市市民予算枠事業審査委員会
による公開審査において、必
要性が認められ、採択され
ば、市が予算化して実施する
いうものです。
質問・相談はいつでも受け付
けていますので、気軽に問い合わせください。

この制度は、書類審査および
高浜市市民予算枠事業審査委員会
による公開審査において、必
要性が認められ、採択され
ば、市が予算化して実施する
いうものです。

この制度となる実行可能なプラン
を考え、市に提案する「市民予
算枠事業（市民提案型）」の平
成25年度に向けた事業提案を募
集します。

市内全体の利益、または課題
の解決となる実行可能なプラン
を考え、市に提案する「市民予
算枠事業（市民提案型）」の平
成25年度に向けた事業提案を募
集します。

**市民予算枠事業
(市民提案型)
平成25年度に向けた
提案募集**

市 政

これまで、国民年金保険料
後納制度が始まります

國民年金保険料
後納制度が始まります

問合せ先
② 52-11111 (内線262)
・ 国民年金保険料専用ダイヤル
0570-011-050
・ 刈谷年金事務所国民年金課
② 21-2159

い。

保険料額・順序 後納制度の保
険料額は、当時の保険料額に
一定額が加算された額となり、最も古い保険料から順番
に納めることになります。詳
しくは、国民年金保険料専用
ダイヤルまたは近くの年金事
務所に問い合わせてください。

※老齢基礎年金を受給している
方は対象になりません。

① 20歳以上60歳未満の方
過去10年以内に未納の期間や
未加入期間がある方
② 60歳以上65歳未満の方
①の期間のほか任意加入中に
未納の期間がある方
③ 65歳以上の方
年金受給資格がなく任意加入
中の方など

料を納めることができます。
り、過去10年以内の未納の保険
料を納めることができます。後納
制度が始まります。

国保・年金

国民健康保険
多重債務者相談

消 防

救命講習会

| | | | |
|-----------|---|---|---|
| 会 場 | 高浜消防署 | 知立消防署 | 安城消防署 |
| 講習会名 | 普通救命講習I | 上級救命講習会 | 普通救命講習III(小児・乳児・新生児) |
| 開 催 日 | 10月21日(日) | 10月27日(土) | 10月27日(土) |
| 開催時間 | 午前9時～正午 | 午前9時～午後6時 | 午前9時～正午 |
| 定 員 | 先着20人 | 先着20人 | 先着20人 |
| 申 込 先 細 詳 | 無料 10月5日(金)午前9時から募集開始 ②52-1190 救急係へ | 無料 10月5日(金)午前9時から募集開始 ②81-4144 救急係へ | 無料 10月5日(金)午前9時から募集開始 ②75-2494 救急係へ |
| 対 象 者 | 碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。 | | |